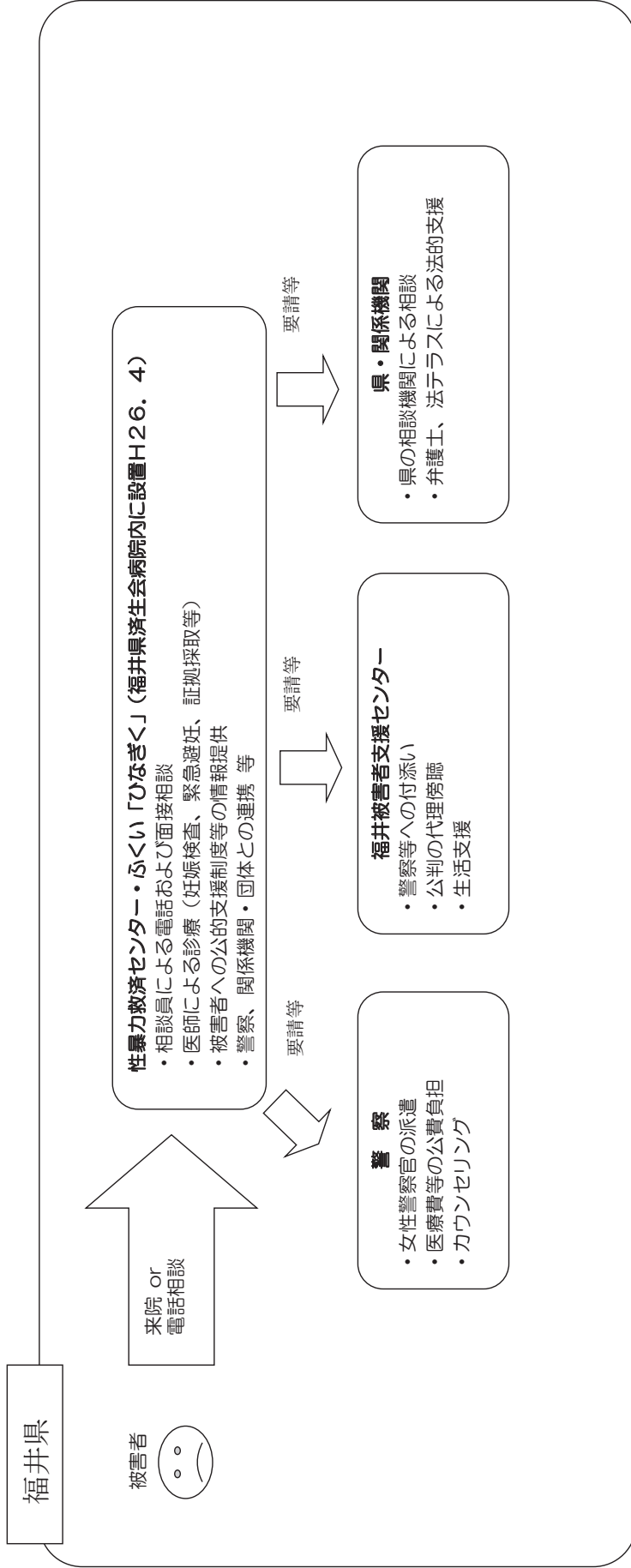


福井県

福井県における性犯罪被害者等支援体制



【内閣府モデル事業の実施】

- 被害者支援体制の構築・強化
 - ・性暴力被害者支援関係機関連携会議の開催
- 相談支援機能の拡充・強化(急性期対応を含む)
 - ・性犯罪被害に対応できる支援員を育成するため、支援員を専門研修会へ派遣
 - ・支援員の心のケアのためのスーパーバイザーの相談を実施
- 広報啓発の推進・強化
 - ・性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)の存在を広く県民に周知するため、ホームページおよびリーフレット・カードを作成

福井県：関係機関による連携会議の開催（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

性犯罪・性暴力被害者へ、被害状況に即した切れ目ない支援を行うためには、ワンストップ支援センターを中心とした、関係機関の連携・協力が必要となる。

そこで、昨年度のモデル事業において、関係機関における連携会議を開催し、相互理解や情報共有を図ることで、県内の性犯罪・性暴力被害者支援体制の整備を図った。

関係機関の連携を図ったこともあり、性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）の相談件数は、平成26年度の74件から平成27年度には123件と約1.7倍となった。

今年度においても引き続きこの連携会議を活用し、被害者支援体制の強化を図る。

2. 実施による成果目標

性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）を中心とした、県内の性犯罪・性暴力被害者支援体制の強化。

3. 実施結果

(1) 平成28年度 第1回 性暴力被害者支援関係機関連携会議

日時：平成28年8月10日（水）15:00～17:00

場所：福井県済生会病院 東館3階 大研修室

参加者：医療関係者・教育関係者・相談機関関係者等

（計59名 ※うち主催者9名）

内容：①講演「性暴力被害の実態をどう理解するか」

NPO法人 女性の安全と健康のための支援教育センター
代表理事 角田 由紀子氏（弁護士）

②性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）の活動報告
センター長 細川 久美子

③性暴力被害者関係機関連携の強化について
福井県県民安全課課長補佐 若栗 史明氏

アンケート結果

① 連携会議の満足度

とても満足、やや満足 62%

普通 33%

【コメント】

- ・ 性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）の活動がよく分かった。
- ・ 相談件数の多い、若い世代に性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）を知ってもらえるような啓発が必要だと感じた。
- ・ 社会の変化によりますますワンストップ支援センターの必要性を感じている。関係機関として、さらに連携を図っていきたい。

② 講演内容

よく理解できた 53% 普通 36%

【コメント】

- ・ 性暴力被害が生み出される要因について社会構造や文化に掘り下げての内容で非常に興味深かった。
- ・ 性暴力被害が起こる原因を社会の構造から理解できた。目の前で起こっていることをその場だけの対応で終わらせず、より多角的な視点で理解していきたい。
- ・ 性暴力を減らすことは社会全体のジェンダーの意識を変えることに繋がり、それはかなり難しいと感じた。

(2) 平成 28 年度 第 2 回 性暴力被害者支援関係機関連携会議（事例検討会）

日時 : 平成 28 年 11 月 25 日 (金) 15:30~16:30

場所 : 福井県済生会病院 東館 3 階 大研修室

参加者 : 医療関係者・教育関係者・相談機関関係者等

(計 49 名 ※うち主催者 11 名)

内容 : 事例検討会

「家庭内での性虐待」(兄から妹(女兒)への性虐待)について、①相談を受けた時にまずどう対応するか ②女兒を保護する場合の女兒への声掛け、拒否した場合にどうするか ③女兒およびその周りに対してどのような支援が必要で各立場からどのような援助ができるか、等を小グループで意見交換し、全体共有した。

【事例検討での意見】

- ・ 女兒が信頼している学校の先生の同席のもとで女兒へ説明する。
- ・ 無理強いせず、時間をかけて対応していく。
- ・ カウンセリングを受けながら、多機関が家族に関わり、見守っていく。等

アンケート結果

① 事例検討会の満足度

とても満足、やや満足 78% 普通 22%

【コメント】

- ・ あらゆる職種の話が聞けて良かった。
- ・ 具体的なケースにより、問題意識が高まった。
- ・ 他機関の方の顔が見えて有意義だった。

② 学びや意識の変化はあったか

あった 90%

【コメント】

- ・ 性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)の役割について理解が深まった。
- ・ 関係機関との連携の必要性を再認識できた。

4. 実施の成果

平成27年度、28年度と2か年継続して連携会議を開催したことで、顔の見える関係が構築され、支援体制の強化が図れた。

性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）で受ける相談のうち、関係機関から、ひなぎくへ繋げた件数の割合は、平成27年度が32.5%であったものが、平成28年度（12月末現在）は47.1%と増えており、連携会議の成果だと考えている。

5. 実施後の課題（現状）

連携会議を通じて生まれた繋がりを生かすとともに、更なる連携強化を図るため、本事業を次年度以降も継続して行っていく必要がある。

福井県：支援員の専門研修会派遣（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

性暴力被害にあった人の医療ケアは、専門知識と技術をもつトレーニングされた人たちがチームを組んであたるのがベスト（「NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター」HPより）とされている。

性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）では、2名の専門看護師が従事しているが、一般業務との兼任のため、業務調整や専門看護師への負担増が課題であった。そこで、昨年度に続き、SANE性暴力被害者支援看護職養成プログラムへ看護師を派遣し、人材の拡充を図る。

2. 実施による成果目標

SANE性暴力被害者支援看護職養成プログラムに看護師1名を派遣し、専門看護師を増やすことで、性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）の支援体制の強化を図り、個々の専門看護師の負担軽減を図る。

3. 実施結果

「性暴力被害者支援看護職（SANE）養成プログラム2016 名古屋」に参加
<カリキュラム>

H28年7月23日（土）9：30～16：30

被害への影響（PTSD）①トラウマを抱かえた子ども・思春期への青少年へのアプローチ研修

H28年10月8日（土）9：30～17：10

性暴力被害者支援の基本理念と支援の在り方 ②オリエンテーション 性教育ジェンダーの視点
③フォレンジック看護 SANEの基本理念と役割 性暴力被害者の理解 ④DVとは・SAFER101
（性暴力に関する基礎講座）・性暴力がもたらす解離について

H28年10月22日（土）9：30～17：10

性暴力被害者の理解：その実態（社会・公衆衛生・医療）⑤女性への暴力の社会的背景と人権

⑥性暴力の形態と日本の実態 性暴力と法律 ⑦関連法律と基礎

H28年11月5日(土) 9:00~18:00

アセスメントと支援(子どものアセスメント) ⑧RIFCR(リフカー)研修

H28年11月27日(日) 9:30~17:10

支援の実際 ⑨急性期における対応 ⑩警察の役割と対応 被害の影響/性教育の重要性 ⑪情勢への暴力と医療

H28年12月17日(土) 9:30~17:10

性暴力被害者の理解 ⑫検察官から見た性犯罪捜査の問題点 アセスメントの基礎 ⑬医学的証拠採取、記録、性犯罪・DV SANEのフォレンジックアセスメント(成人女性から子どもを含む)

H29年1月7日(土)/1月28日(土) 9:30~17:10

⑭協働 社会資源 相談窓口 ⑮愛知県における支援活動と対応 ⑯性暴力救援センター大阪・SACHIKO ⑰生活への影響:アドポケイド SANEとの連携 ⑱ケアと持続:演習含む SANEのフォレンジックアセスメント

4. 実施の成果

性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)において、SANE性暴力被害者支援看護職が1名増え、専門看護師が計3名となる体制を整えることができた。

また、SANE性暴力被害者支援看護職養成プログラムの受講内容をひなぎく内で共有することで相談体制の充実が図れた。

5. 実施後の課題(現状)

昨年度から2か年継続して本事業を実施することで、2名の専門看護師を養成することができた。専門看護師の拡充は、相談体制の強化や個々の専門看護師の負担軽減にも繋がるため、来年度も本養成プログラムへの看護師派遣を継続していきたい。

福井県：相談員の心のケア（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)の相談件数は、平成26年度74件、平成27年度123件と約1.7倍となっている。性暴力被害の相談を受けることは、相談員にとっても精神的な負担は大きく、代理受傷を未然に防ぐことが課題となる。

2. 実施による成果目標

先進的に支援活動を行っている機関・団体から実践経験の長い支援者を講師に招き、支援活動への助言やアドバイスを受けることで、代理受傷を防ぐ。

3. 実施結果

スーパーバイザーを招き、相談員の心のケアや資質向上のための研修を行った。

○ 第1回目 相談員心のケア

日時：平成28年11月2日（水） 18：00～20：00

スーパーバイザー：倉成央 先生（メンタルサポート研究所）

参加者：医師、看護師、その他関係スタッフ 総勢18名

<内容>

感情処理の方法について、面談時の気持ちの持ち方や面談のコツ、受容と共感で話をきくことについて、第三者からの相談への対応について、沈黙や解決感情について など

<参加者の声>

「よかった」との声が多く聞かれた。

「相談を受ける」ということへの心の負担が軽くなったように感じた

○ 第2回目 相談員心のケア

日時：平成28年12月6日（火） 16：00～18：00

スーパーバイザー：松岡典子 先生（MCサポートセンターみつくみえ）

参加者：医師、看護師、心理士、MSW 総勢8名

<内容>

電話相談の特性、相談員に必要なスキルと資質、非言語行動の評価、支援拒否の要因と対応方法、沈黙の扱い、関係機関との連絡について、相談員の心のアフターケア など

<参加者の声>

グループワークでは、各自が苦手とするケースや診療拒否、沈黙への対応について話し合ったことで実践に活かせるものとなり、よかったとの声があった。

4. 実施の成果

スーパーバイザーから、電話や面談対応のコツ、相談員の気持ちの整理の仕方等を学ぶことで、精神的負担の軽減が図れた。

グループワークを通して、各自が苦手とするケースの対応等をみなで話し合う等、一人で抱え込まないような工夫が図れた。

5. 実施後の課題（現状）

平成27年度から2か年継続して本事業を実施した。

被害者を支援していくためには、相談員自身の精神状態の安定が課題であり、そのためには、今後も継続して相談員自身の心のケアを行っていく必要がある。併せて、ワンストップ支援センターだけで抱え込まないためにも、県内の被害者支援体制の強化を図っていきたい。

福井県：リーフレット・カード作成、ホームページ作成（広報啓発の推進・強化）

1. 実施前の課題

性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）を広く周知するため、昨年度の本事業にて地元情報誌へ広告を掲載したこともあり、相談件数が平成 26 年度の 74 件から平成 27 年度には 123 件と約 1.7 倍となった。

相談者の年齢層を見ると、10 代が平成 26 年度の 34%から平成 27 年度は 60%と増加しており、この 10 代に向けての広報・啓発が課題となっていた。

2. 実施による成果目標

相談件数が増えている 10 代に向けての広報を強化するため、県内の高校生、大学生を対象に、ワンストップ支援センターのリーフレットを配布するとともに、多くの人の目に留まりやすい場所へカードを配置することで、周知を図る。

併せて、スマートフォンからの検索により、相談に繋がりがやすくし、被害の潜在化を防ぐため、専用のホームページを作成する。

3. 実施結果

(1) リーフレット、カード作成

- ・ リーフレットおよびカードを各 20,000 部作成
- ・ リーフレットでは、どういう行為が性暴力になるのか、ワンストップ支援センターの支援内容および支援の流れを紹介。カードでは、ワンストップセンターの相談専用電話や相談時間を紹介。

(2) ホームページ作成

リーフレット・カードとイメージをあわせ、トップページと以下の 4 ページ構成で作成した。

URL : http://vallnx.com/hinagiku_html/

(内容)

トップページ

- ・ 性暴力ってなに？ あなたが望まない性行為はすべて性暴力です。

- ・ お知らせ一覧

① ひなぎくについて

- ・ 支援者の紹介

② ひなぎくの支援

- ・ 受け入れの範囲

- ・ 支援の流れ

③ 被害に遭ってしまったら

- ・ 相談専用電話番号、相談時間

- ・ 秘密は守られるので安心して相談してください、と呼びかけ

④ Q&A

- ・当事者が連絡できない場合は？
→ 家族や先生、友人などの相談でも構わない
- ・過去の出来事でもいいのか？
→ 被害を受けた時期に制限はない。ただし、性感染症や妊娠などが考えられる場合はすぐ連絡を。 等

リーフレット

カードデザイン



4. 実施の成果

(1) リーフレット、カード作成

平成 28 年 12 月 26 日に 20,000 部仕上がった。リーフレットは、県内の高校生および大学生を対象に配布し、カードについては、ショッピングセンター等、多くの人の目に留まり、手に取りやすい場所へ配置・配布していく。

(2) ホームページ作成

平成 28 年 12 月 22 日に完成。支援内容等について分かりやすく情報発信を行うとともに、関係機関のリンクについても随時更新していく。

5. 実施後の課題（現状）

昨年度から継続して 2 か年、本事業による広報活動を行ったことで、ワンストップ支援センターの周知が図られてきたと考える。

しかしながら、県内における、女性が被害者となる犯罪の認知件数は、H25 年 135 件、H26 年 159 件、H27 年 146 件と減少傾向とは言えないため、今後も引き続き、窓口の周知を図り、被害の潜在化を防ぎ、相談につなげていきたい。